

対チリ共和国 国別開発協力方針

平成 31 年 3 月

1. 当該国への開発協力のねらい

チリは、我が国と基本的価値を共有する重要な「戦略的パートナー」であり、幅広い分野において緊密に協力していくことが確認されている。2007 年には経済連携協定（EPA）を締結し、2018 年には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）に署名し、銅、リチウムを始めとする鉱物資源や水産資源が豊富で、我が国にとり重要な資源供給国の一つである。

チリは、2018 年に OECD/DAC 援助受取国・地域リストから卒業したが、自然災害多発国に特有の脆弱性を抱え、依然として社会的不平等・格差の課題が残っている。そして、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため持続可能かつ包摂的な成長に対する公共政策の立案及び実施や人材育成に関する協力ニーズは高い。

このような状況を踏まえ、二国間開発協力を継続することは、外交的意義が大きく、自由貿易を推進し、多国間で連携を構築する取組と併せ、我が国との関係強化にも貢献することが期待される。

加えて、我が国はこれまで 20 年以上にわたり、チリと連携して第三国への支援（三角協力）を推進し、その成果は中南米各国からも高く評価されている。チリを中南米地域における三角協力の主要パートナーとして位置付け、我が国が主導し、チリと協働して中南米地域の SDGs の達成に向けて協力することで、中南米地域の安定と経済の発展に貢献することも期待される。

2. 援助の基本方針（大目標）：質の高い持続可能かつ包摂的な成長への貢献

チリは、地震・津波といった固有の自然災害に係る課題の他、高齢化問題を含む社会的不平等・格差の課題を有しており、その公共政策の立案及び実施や人材育成の強化が求められている。これらについて日本の経験や知見、優位性を持つ技術を活用し、質の高い持続可能かつ包摂的な成長を実現するため、社会的包摂性を持つ持続可能かつ強靱な社会の実現に重点を置くとともに、両国が強みを有する分野で三角協力を推進する。

3. 重点分野（中目標）

（1）社会的包摂性を持つ持続可能かつ強靱な社会の実現

チリは 2010 年の大地震からの復興に取り組みつつ、災害に対する新たな防災対策も確実に進めている。さらに、災害リスクを軽減し、強靱性を強化することで、「仙台防災枠組 2015-2030」の達成に貢献する。

また、チリが経済成長する中で、高齢者、障害者及び子どもをはじめとする社

会的包摂性の高い公共政策を拡充しなければならない。そのような中、少子高齢化及び人口減少社会を迎え、健康長寿国を目指す我が国の知見と経験を基に、社会経済的弱者に配慮した社会的包摂性の推進のための公共政策の立案及び実施に貢献する。

さらに、チリでは、急激な経済発展に伴う環境問題を抱えており、我が国が優位性をもつ環境技術を移転すると共に、気候変動リスクを軽減する緩和策や適応策の協力を行い、「パリ協定」の推進に貢献する。

(2) 三角協力の推進

我が国は 1999 年にチリと三角協力に係るパートナーシップ・プログラム (JCPP: Japan-Chile Partnership Programme) に署名し、チリ国際協力開発庁の第三国への開発協力の実施能力強化に重要な役割を果たしてきた。また、2018 年に両国は、中南米地域の持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するため、同プログラムを更新した JCPP2030 に署名した。チリにおける我が国のプレゼンスを維持し、両国が強みを有する分野における三角協力で技術移転及び交流を実施することは、引き続き重点を置くべき取組である。

4. 留意事項

技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力のほか、チリの中南米地域における政治経済の安定とプレゼンスの優位性を活かしつつ、産官学連携の推進、民間セクター連携、国際機関や他国との連携も視野に入れた「イコールパートナー」の協力の推進に努める。また、これまでの開発協力の実績 (レガシー) を、チリと大切に遺していく体制を整備していくことが重要である。

(了)

別紙： 事業展開計画